

平成27年度 第2回 北区入札監視委員会 議事概要

開催日時	平成27年12月18日(金) 午後1時00分～午後3時00分
開催場所	北区役所 第一庁舎3階 庁議室
出席委員	沼田良委員長、高橋達朗委員、大山博委員
事務局	総務部長、契約管財課長事務取扱総務部参事、契約係主査
議事概要	<p>(1) 平成27年度上半期 契約締結状況について</p> <p>(2) 平成27年度上半期 審議案件について</p> <p>①制限付一般競争入札(3件)</p> <p>②指名競争入札(1件)</p> <p>③希望制指名競争入札(2件)</p> <p>④随意契約(特命随意契約)(3件)</p>
審議の対象とした期間	平成27年4月1日～平成27年9月30日
	<p>総件数 1,426件</p> <p>内訳 制限付一般競争入札 6件</p> <p>希望制指名競争入札 553件</p> <p>指名競争入札 112件</p> <p>随意契約 755件</p>
報告資料	<p>1. 入札契約方式別発注総括表</p> <p>2. 入札契約方式別抽出案件一覧</p> <p>3. 審議案件資料</p> <p>4. 各報告事項</p>
審議案件	合計 9件 「入札契約方式別抽出案件一覧」のとおり
主な意見・質問・回答等	別紙のとおり
備考	

平成27年度 第2回 北区入札監視委員会 議事概要 別紙

- 1 平成27年度上半期 契約締結状況について
事務局から平成27年度上半期の契約締結状況を報告。
平均落札率は93.2%であった。

- 2 平成27年度上半期 審議案件9件について
事務局から資料「入札契約方式別抽出案件一覧」、「審議案件資料」を報告し、質疑を行った。
 - (1) 制限付一般競争入札（3件）
 - ①「仮称シルバーピア赤羽北新築工事」
 - ②「王子本町二丁目付近下水道再構築工事」
 - ③「稲付公園前道路拡幅工事（その1）」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<ul style="list-style-type: none">• ②③は、落札業者以外は全て辞退という結果だが、辞退の理由は何か。 • 専任技術者や人手の調達については、入札参加希望時点で想定できたのではないか。	<ul style="list-style-type: none">• すべて予定価格を事前公表している案件で、参加確定後に示される仕様に基づく積算で予定価格超過となったり、専任技術者や人手の確保ができなくなった等の理由で辞退となっている。 • 入札公告で工期や工事概要などを示しているため、必要人員等を想定した上での入札参加希望の申込みと考えられる。しかし、制限付一般競争入札は、参加申込みから入札までの期間が長いため、その間に手持ち工事の変動等が生じ、専任技術者や人手の状況が変わったため辞退となることが考えられる。

<ul style="list-style-type: none"> • 落札した1社以外は全社辞退で落札率が99%と高いという結果には、公正な入札だったのか疑問が残る。このように疑問が生じる案件については、調査して区として何が出来るか検討する必要があるのではないか。調査方法は今後の検討課題とするとしても、少なくとも関心を持って調査するというアナウンスは必要だと考える。 • 特に②の案件は、入札参加有資格者が66者いるのに、入札参加希望者が3者でうち2者が辞退し、落札率が約99%と極めて高かった。この結果を区として問題視しないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 辞退理由提出は任意であるため、明記しない業者もいる。今後、予定価格事前公表案件で落札率が高く、落札者以外辞退となったものについては、辞退理由を詳細に確認するよう努めていく。 • ②の工事は工法が特殊で、登録業者中の施工可能業者が把握できず、地域要件を近隣区まで広げたが希望者は少なかった。今後同様の工事については、施工可能業者を多く確保するため地域要件を東京都内まで広げることを検討する。ただ、区内業者の保護育成の観点も求められているため、バランスを考慮しながら適切に入札を実施していく。
---	---

(2) 指名競争入札（1件）

④「田端小学校リフレッシュ改修工事（2期）」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<ul style="list-style-type: none"> • この入札は、最低制限価格算定の誤りにより1度中止になった案件の再入札とのことであるが、1度目の入札中止について参加業者から何か意見などがあったか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 入札参加業者から、入札中止理由についての問い合わせはあったが、苦情等は無かった。

<ul style="list-style-type: none"> 最低制限価格算定誤りによる入札中止により、再入札を行った特異なケースにもかかわらず、落札率や応札額等を見る限り公正な入札ができたと判断できる。 	
---	--

(3) 希望制指名競争入札（2件）

- ⑤「道路台帳整備委託（王子本町一丁目）」
- ⑥「基幹系ハードウェア（業務用端末）の賃借（平成27年度調達分）」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<ul style="list-style-type: none"> ⑤は、予定価格が非公表なのに落札率が99%を超えている。落札率が高い理由をどう考えるか。 ⑥は、予定価格と落札額の金額がかなり大きく違うが、予定価格はきちんと積算されているのか。また最低制限価格の設定はしているのか。 ⑥は、1度目の入札が全社辞退で不調となり、2度目の入札で落札した案件だが、1度目に全社辞退となった理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務内容は「測量」で、性質上人件費の割合が高いため、経費積算額の上下幅が少ない。今回の各社の応札額にも大きな差がなく、業務内容が高落札率の理由と推測される。 賃借契約の予定価格は、機器価格とリース率で積算するが、入札時に製品切替えで安い機器が出たため落札額が低かったものと考えられる。なお、賃借契約については最低制限価格は設定していない。 仕様内容の賃借機器に調達出来ないものがあつたため全社辞退となつてしまった。2度目の入札は仕様の一部を変更して実施した。

(4) 随意契約（特命随意契約）（3件）

- ⑦「北区図書館業務一部委託（王子地区分室含む4館）」
- ⑧「粗大ごみ等収集、中継及び運搬業務委託」
- ⑨「北区基幹系業務システム（住記・税・国保・収滞納分）及びハードウェア等保守業務委託」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<ul style="list-style-type: none">• これらの案件の予定価格はどのようにして算定しているのか。算定の基準などはあるのか。• 予定価格の適正さは検証しているのか。前年度の結果を参考に、効率性を高める等努力しているとは思いますが、特命随意契約は独占的な業者の既得権的なものとなっているようである。毎年契約が更新される際の予定価格が適正か、区民の納得が得られる検証がされているのか。	<ul style="list-style-type: none">• 各担当課で、前年度の結果を踏まえて積算し、予定価格を決定している。特に算定の基準は設けていない。• 現状では、全てを詳細に調べ、確認して予定価格を算定するのは難しい。ただ、⑦のようにプロポーザルで業者を決定した案件は、その時に金額を含めて業者選定をしているので、競争性はあると考える。

(5) 審議結果

全 体 講 評
<ul style="list-style-type: none">• 今回審議対象となった案件には、区民感覚で見た時に競争入札の仕組みが形骸化しているのではないかと懸念されるような事案が見受けられた。より透明で公正な入札を実現するためには、辞退理由の詳細な聴取等を行い、その理由の合理性等事後的な調査の必要性等を検討する仕組みを検討すべきである。• 区内業者の保護育成は区にとって大事な命題ではあるが、それが過ぎると特別扱い、「えこひいき」となり公平性に傷がつくことになりかねない。区内業者の保護と公正性のバランスをどうとっていくかが今後の課題である。• 特命随意契約の必要性はわかるが、予定価格の算定を第三者の委員会等に精査、チェックしてもらうなど、価格の適正さと透明性を実現していく仕組み、方策の検討が必要である。• 最低制限価格の算定に誤りがあった案件の再入札が、結果的に公正、適正に行われたことは、区の入札に係る業務が健全である証拠だと高く評価したい。• 全体としては、おおむね適正に入札業務が執行されていた。今後も緊張感をもって区民の目線を忘れずに事務をすすめてもらいたい。